

空港脱炭素化事業推進のためのマニュアルの改訂

概要版

国土交通省 航空局
令和8年7月

事業推進のためのマニュアル（第二版）

目次

はじめに

1. 総則

2. 空港施設に係る取組

3. 空港車両に係る取組

3.1 空港車両

3.2 充電設備・水素ステーション

4. 再生可能エネルギーの導入促進に係る取組

4.1 基本的な考え方

4.2 太陽光発電

4.3 風力発電

4.4 バイオマス発電

4.5 地熱発電

4.6 蓄電池

4.7 水素の利活用

5. 航空機に係る取組

6. 横断的な取組

6.1 エネルギーマネジメント

6.2 地域連携・レジリエンス強化

7. その他の取組

7.1 空港アクセスに係る排出削減

7.2 吸収源対策

7.3 カーボンクレジット等

7.4 工事/維持管理での取組

7.5 意識醸成・啓発活動等

付録：主な関係法令リスト

主な改訂内容

3.1 空港車両

- EV・FCVの開発動向の更新等

3.2 充電設備・水素ステーション

- 実施計画段階の「基本的な考え方」と検討手順を追記した。
- エプロン周辺に設置する際の留意事項を追記した。

4.2 太陽光発電

- 実施計画段階で留意すべき事項についてグレアシミュレーション等の検討例を追加した。
- 余剰電力を活用した太陽光発電導入の事業スキームを参考情報として追加した。
- 太陽光発電設備を航空保安施設へ安全に連携するための留意事項の追記及び検討例を追加した。

4.6 蓄電池

- 蓄電池の火災リスク及び安全対策について追記した。

4.7 水素の利活用

- CO2の回収（CCU）及び水素製造との組合せによるメタン等の燃料合成に係る技術を参考情報として追記した。

6.1 エネルギーマネジメント

- 空港内関係者が連携して再エネを導入する事業スキームを追加した。
- 再エネ化率向上の方法として、空調設備の電化方策を追記。

6.2 地域連携・レジリエンス強化

- レジリエンス強化策として、マイクログリッドについて追記した。

7.1 空港アクセスに係る排出削減

- 従業員の空港アクセスの転換事例を追加した。